「現状と課題等に関するワーキンググループ」開催要綱(案)

1 目 的

本ワーキンググループ(以下「本WG」という。)は、「郵便のユニバーサルサービスに係る課題等に関する検討会」(以下「検討会」という。)の下で開催されるワーキンググループとして、ユニバーサルサービスを構成するサービスの現状と課題の整理等を行うことを目的とする。

2 名 称

本WGは、「現状と課題等に関するワーキンググループ」と称する。

3 検討内容

- (1) ユニバーサルサービスを構成するサービスの現状と課題の整理
- (2) ユニバーサルサービスの提供方法に係る現状と課題の整理

4 運 営

- (1) 本WGの構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 本WGの主査は、検討会座長が指名する。
- (3) 主査は、本WGを招集し、主宰する。
- (4) 主査は、必要があると認めるときは、主査代理を指名することができる。
- (5) 主査代理は、主査を補佐し、主査不在のときは主査に代わって本WGを招集し、 主宰する。
- (6) 主査は、必要に応じて構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (7) 本WGにおいて検討された事項は、主査が取りまとめ、これを検討会に報告する。
- (8) その他、本WGの運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

5 議事等の公開

- (1) 会議及び本WGの資料については、それぞれ、公開することにより当事者又は 第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがあると主査が認める 場合を除き、原則として公開する。
- (2) 本WG終了後、速やかに議事要旨を作成し、公開する。

6 開催期間

平成28年7月から1年程度を目途とする。

7 庶 務

本WGの庶務は、情報流通行政局郵政行政部郵便課が、郵政行政部関係課室と連携して行う。

構成員

(敬称略、五十音順)

池田 千鶴神戸大学大学院 法学研究科 教授大谷 和子株式会社日本総合研究所 法務部長大橋 弘東京大学大学院 経済学研究科 教授

佐々木 百合 明治学院大学 経済学部 教授

東條 吉純 立教大学 法学部 教授

米山 高生 一橋大学大学院 商学研究科 教授